

様式第2（第4条関係）

事業継続力強化支援計画の変更に係る認定申請書

令和4年6月15日

青森県知事
三村 申吾 殿

住 所 つがる市木造若宮 16-4
名称及び代表者の氏名 つがる市商工会
会長 宮本 純一

住 所 つがる市木造若緑 61-1
名称及び代表者の氏名 つがる市長 倉光 弘昭

令和3年3月26日付けで認定を受けた事業継続力強化支援計画について下記のとおり変更したいので、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第6条第1項の規定に基づき認定を申請します。

記

1 変更事項

- ・事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

Ⅱ つがる市の現状 （2）

- ・事業継続力強化支援事業の実施体制

（1）実施体制

（2）商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

（3）つがる市商工会、つがる市連絡先 ②つがる市連絡先

2 変更事項の内容

- ・事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

Ⅱ つがる市の現状

【変更前】

（2）つがる市商工会 管内商工業者の状況（令和3年3月31日現在）

○商工業者数 962人

○小規模事業者数 904人

(内 訳)

業 種		商工業者数	小規模事業者数	備考 (事業所の立地状況等)
商工業者	建設業	<u>201</u>	<u>196</u>	地区内に広く分散している
	卸売・小売業	<u>285</u>	<u>260</u>	地区内に広く分散している
	宿泊・飲食業	<u>83</u>	<u>80</u>	飲食業は、木造地区に多い
	サービス業・その他	<u>393</u>	<u>368</u>	地区内に広く分散している
合 計		<u>962</u>	<u>904</u>	

【変更後】

(2) つがる市商工会 管内商工業者の状況 (令和4年3月31日現在)

○商工業者数 973人

○小規模事業者数 915人

(内 訳)

業 種		商工業者数	小規模事業者数	備考 (事業所の立地状況等)
商工業者	建設業	<u>205</u>	<u>200</u>	地区内に広く分散している
	卸売・小売業	<u>282</u>	<u>257</u>	地区内に広く分散している
	宿泊・飲食業	<u>93</u>	<u>90</u>	飲食業は、木造地区に多い
	サービス業・その他	<u>393</u>	<u>368</u>	地区内に広く分散している
合 計		<u>973</u>	<u>915</u>	

【変更理由】 商工会の調査に基づき商工業者数、小規模事業者数を令和4年3月31日現在の数字へ更新。

・事業継続力強化支援事業の実施体制

(1) 【変更前】 つがる市経済部商工観光課 つがる市総務部総務課

【変更後】 つがる市経済部商工労政課 つがる市総務部防災危機管理課

【変更理由】 令和4年4月1日からのつがる市の機構改革に伴い担当課名称に変更が生じたため。

(2) 【変更前】 氏名：福士 正基、三上 達也、大高 大和

【変更後】 氏名：福士 正基、大高 大和、亀川満里奈

【変更理由】 令和4年4月1日発令の人事異動により法定経営指導員に変更が生じたため。

(3) 【変更前】 〒038-3192 青森県つがる市木造若緑61-1

つがる市経済部商工観光課

TEL:0173-42-1114 FAX: 0173-42-3069

E-mail:shoukoukankou@city.tsugaru.lg.jp

つがる市総務部総務課

TEL: 0173-42-1105 FAX: 0173-42-3069

E-mail:bousai@city.tsugaru.lg.jp

【変更後】 〒038-3192 青森県つがる市木造若緑61-1

つがる市経済部商工労政課

TEL:0173-23-6001 FAX: 0173-42-3069

E-mail:shokorosei@city.tsugaru.lg.jp

つがる市総務部防災危機管理課

TEL : 0173-42-1105 FAX : 0173-42-3069

E-mail:bousai@city.tsugaru.lg.jp

【変更理由】 令和4年4月1日からのつがる市の機構改革に伴い担当課名称及び電話番号・メールアドレスに変更が生じたため。

(備考)

- 1 申請者名は、事業継続力強化支援計画を共同して作成する全ての商工会又は商工会議所及び関係市町村の住所、名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 変更事項の内容については、変更前と変更後を対比して記載すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

変更の認定を受けようとする計画に係る情報の提供及び助言を行う商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員の氏名：福士 正基、大高 大和、亀川満里奈